

令和3年度の組織・職員体制の概要

復興の着実な推進や、自然災害、新型コロナウイルス感染症などに対する危機管理体制を整備します。
また、「いわて県民計画（2019～2028）」を推進するため、体制の強化を図ります。

1 復旧・復興の推進や災害、感染症等の危機管理に当たる体制の構築

<p>復興防災部の設置 (復旧・復興、危機管理体制の強化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・復興を引き続き県の最重要課題と位置づけ、復興の着実な推進に取り組むとともに、東日本大震災津波や台風災害等からの教訓・知見を危機管理事案への対応に生かし、迅速な復旧・復興につなげていくため、「復興防災部」を新設 ・国の復興庁岩手復興局の釜石市への移転に伴い、現地における国との連携体制を強化するため、復興防災部「副部長」が沿岸広域振興局「副局長」を兼任 ・様々な危機管理事案に対する総合調整や部内の施策の調整、管理等の業務を担う「復興危機管理室」を新設（15人体制）し、「総括危機管理監」（総括課長級）を配置 また、環境生活企画室から「放射線影響対策課長」（総括課長級）及び室員1人を移管 ・東日本大震災津波からの復興に係る施策の総合的な調整や東日本大震災津波の伝承・発信を担う「復興推進課」（10人体制）を設置し、「推進担当課長」「伝承・発信担当課長」及び「特命課長（まちづくり再生）」を配置 ・災害救助法やコミュニティ支援、心のケアなど被災者の生活再建を一元的に所管するとともに、なりわいの再生を担う「復興くらし再建課」（17人体制）を新設し、「被災者生活再建課長」（総括課長級）及び「産業再生担当課長」を配置 ・自然災害に係る防災施策の企画調整や地域防災力強化を担う「防災課」（13人体制）を新設し、「防災危機管理監」（総括課長級）及び「防災危機管理担当課長」を配置 ・消防に係る施策の調整や産業保安、安全安心なまちづくり、交通安全対策を担う「消防安全課」（14人体制）を新設し、「消防担当課長」「防災航空担当課長」及び「特命課長（産業保安）」を配置。また、県民くらしの安全課から「県民安全課長」（総括課長級）及び課員3人を移管 ・沿岸広域振興局（釜石）の復興推進課の体制を見直し、「復興推進室」に格上げ
<p>新型コロナウイルス感染症対策等の推進体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・復興防災部と保健福祉部の連携により新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、復興防災部の「総括危機管理監」が保健福祉企画室を兼務 ・感染症の発生予防やまん延防止に向け、増大している関係機関との調整業務等に当たるため、医療政策室の「感染症担当課長」を「感染症課長」（総括課長級）に格上げ ・保健師の人材育成や保健活動の組織横断的な連絡調整等を図るため、健康国保課に保健師の「特命課長（地域保健対策）」を配置 ・保健所において積極的疫学調査等に当たるとともに、保健活動に対する技術的、専門的な指導・支援を行うため、保健師を増員（体制の規模については調整中）
<p>東日本大震災津波災害関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況等に応じ、137人の職員定数を配置（令和2年度比：▲90）
<p>台風災害関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年台風第10号災害及び令和元年台風第19号災害の復旧復興事業の総括業務を「復興危機管理室」に移管し、台風災害復旧復興推進室を廃止 ・沿岸広域振興局土木部、宮古土木センター、岩泉土木センター及び県北広域振興局土木部の体制強化を継続（体制の規模については調整中）

2 いわて県民計画（2019～2028）の推進

まちづくりの推進体制の強化	・都市計画区域の調整や公営住宅施策、汚水処理事業の広域化・共同化の推進など多様化・複雑化する地域課題に的確に対応するため、県土整備部に「まちづくり担当技監」を配置
県のデジタル化や行政情報化に係る推進体制の強化	・県、市町村の行政手続きのオンライン化や人工知能の利用促進などデジタルトランスフォーメーション（DX）推進のため、科学・情報政策室に「情報化推進課長」（総括課長級）を配置 ・県行政のデジタル化や行政文書の電子化を職員の働き方改革と一体で推進するため、科学・情報政策室の「行政情報化担当」を行政経営推進課に移管
冬季国体及びスポーツマスターズの開催に向けた体制強化	・令和4年度に本県で開催される特別国民体育大会冬季大会スキー競技会及び日本スポーツマスターズ2022の準備対応のため、スポーツ振興課に「特命課長（冬季国体・マスターズ推進）」を配置し、担当職員を2人増員
ジオパーク推進課長の宮古市駐在	・三陸ジオパーク推進協議会の構成市町村と一層連携し、ジオパークの保全や普及などの取組を進めるため、「ジオパーク推進課長」を宮古市に駐在配置
地域共生社会推進に向けた体制の強化	・地域共生社会の実現に向け、複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービスの提供体制を構築するため、地域福祉課に「特命課長（地域共生社会推進）」を配置
子ども・子育て支援に係る推進体制の強化	・改正児童福祉法に対応し、児童虐待相談体制を強化するため、児童福祉司を増員（福祉総合相談センター3人、一関児童相談所1人）
震災復興10年を契機とした発信力の強化	・震災復興10年に当たり、全国からの復興支援をきっかけとしたつながりを生かし、いわてをまるごと売り込むため、観光・プロモーション室に「特命課長（震災復興10年）」を配置
県産木材の利用促進や若者向け住宅支援等に係る推進体制の強化	・建築物への県産木材の利用促進を図るとともに若者向け住宅支援を推進し、県産木材の利用を通じた県民の豊かな暮らしを実現するため、林業振興課に「特命課長（木材利用推進）」を配置
流域治水対策に係る体制の強化	・近年の全国的な豪雨災害の頻発化・激甚化を受け、流域治水対策を推進するため、河川課に「流域治水課長」（総括課長級）を配置
築川ダムの整備推進と管理体制への移行	・築川ダム整備事業の完了に伴い、「築川ダム建設事務所」を廃止するとともに、ダム管理業務を担う盛岡広域振興局土木部の道路河川室を「道路都市室」と「流域治水室」に体制を見直し、「道路都市室長」（総括課長級）及び「流域治水室長」（総括課長級）を配置
広域振興局における入札事務の移管	・公正中立かつ正確な入札業務体制を強化するため、広域振興局の入札業務を経営企画部、総務部又は総務センターから審査指導監に移管

3 職員体制の見込み

- 令和3年度当初における知事部局職員数は、他都道府県からの応援職員の減などにより令和2年度当初から40人程度減少し、4,420人程度となる見込み
 - マンパワーの確保に向け、東日本大震災津波からの復興関連業務のため、全国知事会を通じ他都道府県に13人の職員派遣を要請
- ※ 派遣職員数や令和2年度末退職者数等が確定していないため、今後、上記の職員数は変動するもの。

【担当：組織担当課長 八重樫 倫子 TEL：019-629-5073】

令和3年度岩手県知事部局行政組織機構図 (令和3年4月1日現在)

(10部2局/79室課・60出先機関)

